

令和3年11月15日

各位

徳島県剣道連盟
会長 藤川和秋
(公印省略)

「令和3年度第3回剣道二段以上審査会」の実施について(通知)

徳島県剣道連盟は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いながら「令和3年度第3回剣道二段以上審査会」を下記のとおり実施するので通知する。

記

- 1 実施日時
令和3年11月28日(日) 午前8時45分 開場
- 2 実施場所
徳島県立ソイジョイ武道館
- 3 受付時間
二段から五段までのすべて午前8時45分から午前9時30分まで
- 4 注意事項
 - 審査会における連盟稽古会及び開会式は行わない。
 - 審査当日、受審者が中学生及び高校生の場合は受審者1名につき保護者1名の入場を認める。会場入口や観覧席において密集とならないようソーシャルディスタンスを保持すること。密集となった場合は入場を一時制限する場合がある。
 - 受審者の指導者が入場を希望する場合は、当日入場係員に申出ること。
 - 受審者、保護者は審査受付の前に入場受付を行う。受審者等は「審査会入場チェック票」を記入し受付に提出する。
同時にアルコールによる手指消毒、体温のチェックを行う。その後、審査受付を行う。審査会場への入場は、入場受付と審査受付が済むまでは入場できない。
 - 本年4月から剣道の稽古、審査、試合時には必ず面マスクとマウスシールドを着装することとなった。このため実技審査では、面マスク及びマウスシールドは必ず着装すること。
 - 面マスク及びマウスシールドの着装がなければ実技審査は受けることができない。面マスクは口、鼻を隠し正しく装着すること。面金に装着した面マスクは認めない。

- 四・五段及の受審者は、春季講習会及び四・五段受審者講習会等の事前講習を義務付けているが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため事前講習会が開催できていないことから、本審査会ではこれを免除する。
- 密集を避けるため、各段ごとに速やかに合否の決定を行い退場措置を行う。当日は係員の指示に従うこと。

以 上